

## 中馬街道を見守るサザンカ

中馬街道沿いの水野さん宅(曾木町)には、ひときわ目立つ大木のサザンカがあります。歴史は古く江戸時代から、道しるべとして、安全を守り、道行く人を見守り続けてきたことでしょう。今でも昔と変わらず美しい花を咲かせます。

# など 所得税の還付申告を受け付けます

## 住宅借入金等特別控除

住宅ローンなどを利用してマイホームを新築や購入、増改築などをしたときには、一定の要件に当てはまれば、入居した年から10年間（入居日が平成13年7月1日以後の場合）、住宅借入金等特別控除を受けることができます。

### ●控除を受けるための手続

住宅借入金等特別控除を受けるためには、確定申告をする必要があります。ただし、サラリーマンの方は、1年目に確定申告をすると2年目以降は、年末調整で控除が受けられる仕組みになっています。

### ●申告に必要な書類

下表の添付書類と平成18年分給与所得の源泉徴収票・印鑑・申告者名義の預貯金の口座番号が分かるものが必要です。

### ●控除額の計算

住宅ローン等の年末残高×1%=控除額（最高30万円、100円未満の端数切り捨て）

※ただし、8・9・10年目については、住宅ローン等の年末残高×0.5%=控除額（最高15万円、100円未満の端数切り捨て）となります。

### ●控除を受けるための要件と必要な添付書類（マイホームを新築または購入をして、平成18年中に居住の用に供した場合）

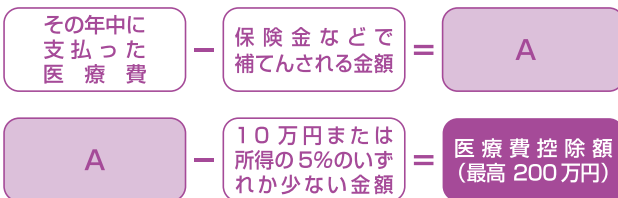
|      | 要件                                       | 必要な添付書類  |
|------|--|--|
| 新築住宅 | イ 住宅取得後6カ月以内に入居し、引き続き居住していること            | a) 住民票の写し  |
|      | ロ 家屋の床面積（登記面積）が50㎡以上であること                | b) 家屋の登記事項証明書（登記簿謄（抄）本）  |
|      | ハ 床面積の1/2以上が、専ら自己の居住の用に供されるものであること       | c) 請負契約書、売買契約書の写し（家屋の取得価格を明らかにする書類の写し）   |
|      | ニ 控除を受ける年の所得金額が3,000万円以下であること            | d) 住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書（2カ所以上から交付を受けている場合は、そのすべての証明書）  |
|      | ホ 民間の金融機関や住宅金融公庫などの住宅ローン等を利用していること       | e) 住宅ローン等に含まれる敷地等の購入に係るローン等についてもこの控除の適用を受ける場合は、a)～d)に加えて、<br>①敷地等の登記事項証明書（登記簿謄（抄）本）<br>②敷地等の売買契約書の写し（敷地等の取得価格を明らかにする書類の写し） |
|      | ヘ 住宅ローン等の返済期間が10年以上で、しかも月賦のように分割して返済すること |  |

※入居年により、控除期間・控除額が異なる場合があります。また、増改築および中古住宅の購入については、要件・添付書類が異なりますのでご注意ください。そのほか、住宅ローン等には家屋の新築や購入とともにする、その敷地等の購入に係るローン等で一定のものが含まれますが、敷地等の購入に係る住宅ローン等の年末残高があっても、家屋の新築や購入に係る住宅ローン等の年末残高がない場合には、住宅借入金等特別控除の対象とはなりません。

## 医療費控除

あなたが、自分や家族の病気やけがなどにより支払った医療費があるとき、次の算式によって求めた額を、医療費控除として所得から差し引くことができます。

### ●医療費控除額の計算方法



注1…保険金などで補てんされる金額とは、社会保険などから支給を受ける療養費、出産育児一時金などのほか、医療費の補てんを目的として支払いを受ける損害賠償金や生命保険契約などの医療保険金、入院費給付金などのことです。

注2…医療費控除で軽減される税額は、その人に適用される税率により異なります。

- ### ●医療費控除に必要なもの
- ・平成18年中に支払った領収書（薬局に支払った場合は薬品名の記入があること）
  - ・健康保険や生命保険で補てんを受けた場合は、明細が分かるもの
  - ・平成18年分給与所得の源泉徴収票（給与所得者の場合）
  - ・印鑑
  - ・申告者名義の預貯金の口座番号が分かるもの

※申告される際には、事前に医療費の領収書の合計金額を計算しておいてください。

このコーナーに関するご質問などは、多治見税務署( ☎ 22 0101 )または、市税務課( 内線171・172 )へどうぞ。

# 住宅借入金等特別控除・医療費控除

## 申告受け付けは 文化プラザ・ルナホール で行います

申告受け付けは、市役所隣の文化プラザ・ルナホールを会場に行います（税務課では行いませんのでご注意ください）。また、公民館など出先機関での受け付けの際には、ルナホールでの申告受け付けは行いませんのでご注意ください。なお、詳しい日程は「本紙2月1日号」でお知らせします。

多治見税務署と市では、次の方を対象に平成18年分の所得税の還付申告を受け付けます。住宅借入金等特別控除、医療費控除を受ける方、年末調整で控除漏れのあった方、中途退職した方などはお出掛けください。

### ◆受付日時と場所

|                                     | 月 日                  | 時 間                             | 場 所         |
|-------------------------------------|----------------------|---------------------------------|-------------|
| 住宅借入金等特別控除                          | 1月31日(水)             | 午前10時～・午後1時30分～の2回<br>(1回2時間程度) | 文化プラザ・ルナホール |
| 医療費控除・年末調整で控除漏れのあった方・中途退職した方などの還付申告 | 2月13日(火)<br>2月14日(水) | 午前9時～午後4時                       |             |

- ①上記以外でも、多治見税務署では、2月上旬から(土・日曜日、祝日を除く午前9時から午後5時)還付申告を受け付けています。ただし、還付以外の申告については、2月16日(金)から3月15日(木)までの受け付けとなります。
- ②1月31日(水)に文化プラザで申告される方は、黒のボールペンと計算機をお持ちください。
- ③1月31日(水)の住宅借入金等特別控除申告受け付け

については、給与所得者(サラリーマン)の方で住宅を新築または購入された方が対象となりますので、それ以外の方(自営業の方や住宅の増改築、中古住宅の取得に係る申告)については、税務署(①参照)または、市(会場は文化プラザ、日程は本紙2月1日号でお知らせします)での申告受付期間にお出掛けください。  
※1月31日(水)は、午前・午後とも開始時間の30分前から受け付けを始めます。

## 税務署からのお願い

## 申告書は自分で書いてお早めに！

平成18年分の所得税の確定申告書受付期間は、2月16日(金)から3月15日(木)までです(土・日曜日を除く)。税務署では、原則として職員による代筆は行いませんが、職員のアドバイスにより、申告される方ご自身で申告書を作成していただける体制を整えています。また、申告書の提出は郵送でも可能です。多治見税務署(〒507-8706 多治見市音羽町1丁目35番地)までお送りください。

所得税の確定申告書の作成や税金の相談などは、便利な国税庁ホームページをご利用ください。

国税庁ホームページアドレスは  
<http://www.nta.go.jp>

## 国民年金に加入されている方へ

申告で国民年金保険料の社会保険料控除を受ける場合は、納付したことを証明する社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が必要です。証明書がない場合は、控除が受けられませんので、申告の際には、必ずこの書類をお持ちください。また、現在国民年金保険料の収納事務は、社会保険事務所で行っています。詳しくは、多治見社会保険事務所(☎22 0255)へお尋ねください。

4 頁中段参照

## 自営業の方・譲渡所得のあった方へ

自営業の方または、譲渡所得のあった方(土地・建物などを売却された方)については、多治見税務署でのみ納税相談(確定申告)を行います。そのため、市役所にお越しいただいても申告の受け付けができませんので、多治見税務署へお出掛けください(申告書が完成して提出のみの方は、市役所で提出できます。また、自営業の方は収支内訳書の作成が必要です)。





応募点数・上位入賞者内訳 (敬称略)

【一般の部】

|      | 現代詩             | 短歌              | 俳句              | 川柳            | 狂俳              | 合計   |
|------|-----------------|-----------------|-----------------|---------------|-----------------|------|
| 応募点数 | 38点             | 209点            | 372点            | 162点          | 115点            | 896点 |
| 応募人数 | 28人             | 109人            | 186人            | 81人           | 57人             | 461人 |
| 文芸祭賞 | 浅田奈加子<br>(多治見市) | 伴野せつ子<br>(多治見市) | 堀江三十一<br>(多治見市) | 長尾 茂<br>(岐阜市) | 河村和子<br>(関市)    |      |
| 市長賞  | 河合田鶴子<br>(多治見市) | 大嶋 操<br>(多治見市)  | 熊澤和代<br>(名古屋市)  | 中島久越<br>(岐阜市) | 熊澤さかゑ<br>(関市)   |      |
| 教育長賞 | 伊佐地哲男<br>(関市)   | 中村一枝<br>(土岐市)   | 加藤光枝<br>(土岐市)   | 松葉 隆<br>(岐阜市) | 大谷 泉<br>(美濃加茂市) |      |
| 奨励賞  | 3人              | 11人             | 19人             | 8人            | 6人              | 47人  |
| 入選   | 8人              | 33人             | 56人             | 24人           | 17人             | 138人 |
| 入賞者計 | 14人             | 47人             | 78人             | 35人           | 26人             | 200人 |

【小中学生の部】

|      | 現代詩 | 短歌   | 俳句   | 合計   |
|------|-----|------|------|------|
| 応募点数 | 6点  | 223点 | 343点 | 572点 |
| 応募人数 | 6人  | 151人 | 193人 | 350人 |
| 入選   | 3人  | 45人  | 58人  | 106人 |

# 第5回 土岐市文芸祭

## 入賞者決定!!

昨年12月17日(日)に、文化プラザで、第5回土岐市文芸祭表彰式が行われました。

一般の部は、「現代詩」・「短歌」・「俳句」・「川柳」・「狂俳」の5部門、小中学生の部は、「現代詩」・「短歌」・「俳句」の3部門で作品を募集し、厳正な審査の結果、各部門の入賞者を決定しました(各部門上位入賞者名、応募数などは左表の通り)。

なお、入選以上の作品を集めた作品集を発売しました。販売価格は、1冊500円です。ご希望の方は、文化振興課内線555へお問い合わせください。詳しくは、文化振興課へどうぞ。

## 多治見社会保険事務所からのお知らせ

☎ 22-0255

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」について

平成18年中に国民年金保険料を納付した方全員へ、1年間に納付した保険料の額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(はがき)が、11月に社会保険庁から送付されました(平成18年10月3日以降に、初めて保険料を納付した方については、2月ごろに証明書が送付されます)。この証明書は、確定申告の際に必要となります。

なお、再交付が必要な方は、多治見社会保険事務所へ直接または、電話でお申し込みください。その際には、あなたの基礎年金番号が必要となります。(代理の方が手続きされる場合は、委任状が必要)

電話の場合には、時間帯によって、つながりにくい場合がありますので、ご了承ください。詳しくは、多治見社会保険事務所へどうぞ。

「平成18年分公的年金等の源泉徴収票」の交付

確定申告をするときの添付書類として必要となる、「平成18年分公的年金等の源泉徴収票」が、厚生年金・国民年金の老齢年金を受給している方全員へ、1月31日までに送付されます(障害年金・遺族年金は非課税のため、送付されません)。

この源泉徴収票には、平成18年中の年金支払総額・社会保険料(介護保険料)の金額・源泉徴収税額・控除内容が記載されています。

なお、再交付が必要な方は、多治見社会保険事務所へ手続きをしてください。また、平成18年中に亡くなられた方の源泉徴収票は送付されませんので、必要な方は多治見社会保険事務所へ交付の申請をください。交付は、1カ月程度かかります。

## 泉小学校校舎が「中部建築賞」を受賞

平成17年12月に完成した泉小学校の校舎が、このほど、中部建築賞協議会が主催する「中部建築賞」の一般部門において入賞しました。これは、校舎本体だけでなく、校舎に込められた教育への考え方、地域との連携、環境共生型の施設整備といったことが評価され受賞に至ったもので、現在では、新しい施設で子どもたちが楽しい学校生活を送っています。



# 随想

第185回

わが国が人口減少時代に  
入って初めての新年を迎え  
ました。

少子・高齢化の進む社会  
では、まず、若者に希望が  
持てる環境を実現すること  
が、高齢者が安心できる社  
会づくりに役立ちます。

そのためには、一定の所  
得水準が保証され、生活を  
エンジョイできる環境づく  
りが大切であります。

そこで、過去20有余年を  
振り返ってみますと、順調  
に成長を続けておりました  
地場産業は、1985年の  
ブラザ合意による、急激な  
円高ドル安により、陶磁器  
輸出が壊滅的な打撃を受け  
ましたが、業界関係者は、  
この異常事態を懸命の努力  
で乗り切られ、国内向けに  
見事に転換されました。し  
かし、東西冷戦構造の崩壊  
による経済のグローバル化

によって、安価な中国製品な  
どが大量輸入されるようにな  
り、ダブルパンチを受ける形  
になりました。

一つの指標として、製造品  
出荷額の推移を調べてみます  
と、20年ほど前には、本市の  
製造品出荷額は、1300億  
円弱、そのうち窯業・土石製  
品が1千億円余で8割を超え  
ておりましたが、10年前には  
窯業・土石も微増の1100



億円余となりました。誘致企  
業の成果もありまして、全体  
の製造品出荷額は、1700  
億円余となり、窯業・土石製  
品の割合は、7割弱に低下し  
ました。

その後、前述のように、安  
価な中国製品などの大量輸入  
により、地場の窯業・土石製  
品の出荷額は半減し、最近で  
は、全体の製造品出荷額12  
00億円余の約半分の600

億円余となっております。

ちなみに、平成17年の工業  
統計調査の速報値によりまし  
と、製造品出荷額は、土岐市  
が1218億円余、旧多治見

市705億円余、瑞浪市39  
3億円余、旧笠原町が352  
億円余となっております。

さて、東海環状自動車道東  
回りルートの開通で、沿線の  
企業立地が活発化しており、  
本市にも有力企業の引き合わ

上で重要なことは、優秀な人  
材の確保であり、いかにして  
人材の確保を進めるかを、み  
んなで考え、知恵を出し合う  
ことが重要なポイントであり  
ます。

地元で安定した企業があれ  
ば、Uターンの可能性も高ま  
ります。

ところで、最近の地方都市  
では、娯楽の場がパチンコ店  
しかないというのが社会問題

化しております。

## 「人こそ地域活性化の鍵」 ——若者の定着と迎え入れを!!——

土岐市長

塚本保夫

健全で豊かな文化性のある  
娯楽と、多様な余暇を楽しめ  
る環境が求められる時代とな  
りました。

東濃研究学園都市構想にお  
いて、健全な娯楽施設の必要  
性が求められ、現在、温浴  
施設やシネコン（映画館の  
集合体）、ゲームセンターな  
どなどの整備を検討中であり、  
実現の可能性が高まっております。

特に、企業進出が進みます

ますので期待をされていると  
ころであります。

これが実現すれば、本市  
には、陶芸あり、温泉・フ  
ィットネスクラブあり、ゴ  
ルフ場あり、芸術文化セン  
ターあり、そしてシネコン、  
ゲーセンあり、プレミアム・  
アウトレットモールもある  
ということ、都会生活と  
田園生活を同時に楽しめる  
健全な環境が整います。

前述いたしましたように、  
有力企業数社の進出の可能  
性が高まってまいりました  
ので、若者に魅力のある街  
づくりを進め、活力ある地  
域社会を築き上げるため、  
当面は、製造品出荷額を過  
去のピークを超える1800

0億円を目指し、中・長期  
的には、3千億円を目標と  
しなければならぬと考え  
ます。その基盤は、出来上  
がりつつあり、人材の確保  
が不可欠の要件であります。  
土岐で生まれた有能な人  
材が、故郷土岐で活躍でき  
るよう、みんなで力を合わ  
せようではありませんか。

# プラザ イベントガイド

文化プラザ ☎5711

## プラザ新春 爆笑ライブ 2007

今をトキメク全6組。出演者決定!!  
大人気の公演です。良い席はお早めに!

- とき 平成19年2月11日(日・祝)  
午後2時開演
- ところ サンホール
- 入場料 2,900円【全席指定】

※乳幼児(小学校入学前のお子さん)の入場はできません。



アンガールズ



いつもここから



小梅太夫



ヒライケンジ

出演

アンガールズ・いつもここから  
小梅太夫・ヒライケンジ  
パップコーン・にしおかすみこ

販売状況については、お気軽にお問い合わせください。  
また、市ホームページ(アドレス <http://www.city.toki.lg.jp>)でもご覧になれます。

プラザ・チケットぴあ(☎0570-02-9999)で  
好評発売中!!

「これだけは、村上さんに  
言っておこう」と世間の人々  
が村上春樹にとりあえずぶつ

ける330の質問に果たして  
村上さんはちゃんと答えら

れるのか?」は、期間限定で

開設されたホームページ「村

上朝日堂」に寄せられた読者

との交換メールを新たに編集

し、台湾・韓国の読者からの

質問に答えた未発表回答も収

録したもの。悩める人生、恋

の破局、作品論などなど。人

気作家の意外な一面も明らか

します。もう一冊の「ひとつ

村上さんでやってみるか」と

世間の人々が村上春樹にとり

あえずぶつつける490の質問

に果たして村上さんはちゃ

んと答えられるのか?」は、

昨年、3カ月限定で復活した

「村上朝日堂」に寄せられた

読者と著者の応答集です。

ジェイ・ルービン『ハルキ・

ムラカミと言葉の音楽』。「ね

じまき鳥クロニクル」。「神

の子どもたちはみな踊る」な

どの英語版翻訳者が、作者の

生い立ちから、作家としての



「村上春樹」

図書館だより  
こみち  
読書の小径  
NO.45  
市図書館  
☎1253

### 2月の休館日

| 日  | 月  | 火  | 水  | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|----|----|----|----|
|    | 4  | 5  | 6  | 7  | 8  | 9  |
| 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
| 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 |
| 25 | 26 | 27 | 28 |    |    |    |

※ が休館日です

### 図書館の開館時間

火～金曜日 10:00～19:00  
土・日曜日 10:00～17:00



「これだけは、  
村上さんに  
言っておこう」  
と世間の人々が村上春樹に  
とりあえずぶつつける  
330の質問  
に果たして村上さんは  
ちゃんと答えられるのか?



出版、そして、日本から世界  
へと広がっていった作品世界  
の軌跡を描く大著です。

※図書館のご利用は無料です。



体にいいことしてますか？

# スポーツNOW

このコーナーでは、気軽に楽しめる  
スポーツ・体力づくりの情報などを  
ご紹介します。

スポーツ振興課（内線276）

## 冬場の運動 ～その注意点～

冬場は、外出が少なくなり運動量が減少するため、「冬になると体重が増えた」という話をよく聞きます。また、運動不足が続くと体力も低下することから、寒さに負けないように意識して運動することが必要です。しかし、冬は、体が冷えていて筋肉が硬くなっているため、以下のことを注意して運動する必要があります。

### (1) 運動前にしっかりとウォーミングアップを行うこと

暖かい家の中から急に寒い外に出ると、急激な温度変化が血管を収縮させ、血圧を上昇させます。血圧の急上昇により、脳や心臓などへの負担が高くなりますから、高血圧や心臓の弱い方は、特に注意してください。始めに軽く足踏みをして、全身の血液の循環を良くします。次に、ストレッチ体操で筋肉や腱を伸ばします。ウォーキングやジョギングをする場合、大腿やアキレス腱など、よく使う場所は、念入りにストレッチしておきましょう。

### (2) 防寒対策を工夫すること

運動していると体温が上昇するので、体温調節がしやすいように薄手の服を重ね着するとよいでしょう。最近のウインドブレーカーなどは、通気性が向上しているのでお勧めです。また、耳まで覆うタイプの帽子や手袋は、寒さ対策にかなり有効ですから、運動をやる気にさせるグッズです。実際、手袋をするとセーター1枚分ほどの保温効果が期待できます。寒いから運動しないのではなく、快適に運動できる条件を整えていくことが大切です。長距離走など、冬場の方が効果的なトレーニングができる場合もあります。

### (3) 水分補給を忘れないこと

夏場は、暑さから水分補給の必要性を強く感じますが、冬場も体温の上昇によって汗をかくため、水分が失われ

ます。ウォーキングなど軽度の運動でも、運動前にコップ1杯程度の水分補給をしておきましょう。のどの渴きを感じる前に、小まめに水分を補給することがポイントです。

この他にも冬場は、凍結などにより地面や床が滑りやすくなっている場合があります。活動場所や設備の点検にも気を配り安全を確保していきましょう。また、運動後のクーリングダウンや体調管理は、運動を継続して楽しむために重要になります。

## 土岐市生涯スポーツ指導者養成講習会

### 参加者募集

市では、多様なスポーツ育成の担い手となる指導者の資質向上を目的とした、生涯スポーツ指導者養成講習会を開催します。

■日時 2月19日・26日、3月5日・12日・19日の月曜日、午後7時～9時（全5回）

■場所 妻木公民館

■対象 市内のスポーツ指導者とスポーツ指導に関心のある方

■定員 40人（先着順）

■内容・講師 下表のとおり

■参加費 無料

■その他 ▷全科目受講者には、終了証を授与 ▷1講座のみの受講も可

| 講座 | 月 日      | 科 目                         | 内 容  | 講師(敬称略)                            |
|----|----------|-----------------------------|--|------------------------------------|
| 1  | 2月19日(月) | スポーツ総論<br>スポーツの指導I<br>(講 義) | ・これからのスポーツと総合型地域スポーツクラブ<br>・指導者としての心構えと指導の実際 | 丸山 近<br>(多治見市立小泉中学校教頭)             |
| 2  | 2月26日(月) | 総合型の現場から<br>(講 義)           | ・総合型クラブのはじめ方・つくり方                            | 大嶋 忠和<br>(瑞浪市稲津町文化スポーツクラブ設立準備委員代表) |
| 3  | 3月5日(月)  | 発育と発達<br>(講 義)              | ・人間の発育発達と少年期の特性                              | 工藤 博也<br>(多治見市派遣社会教育主事スポーツ担当)      |
| 4  | 3月12日(月) | 体力づくり<br>(講義・実技)            | ・発育発達に応じた体力づくりの実技                            | 足立 真司<br>(財)恵那市体育連盟トレーニング指導士       |
| 5  | 3月19日(月) | 安全のための方策<br>(講義・実技)         | ・けがの予防と応急処置                                  | 長谷川 悟<br>(土岐市南消防署救急救命士)            |

催し物だより  
2月

陶史の森・  
ネイチャーセンター  
☎595144

●シイタケのほだ木づくり教室

・日時 2月4日(日)

午前9時～11時30分

(小雨実施)

・内容 ほだ木を作り、シイタケ菌を打ち込む。

・対象 小中学生・家族

※事前に申し込みが必要です。また、当日は金づちをお持ちください。なお、ほだ木は、1家族1本です。

●バードウォッチング

・日時 2月25日(日)

午前9時～11時30分

(雨天中止)

・内容 冬の野鳥観察

・対象 参加自由

お願い

陶史の森は、自然特別保護区になっています。山野草やミスドケなどを絶対にとらないでください。

★陶史の森の催しは、お一人でも参加できます。

ただし、低学年児童は、親子でご参加ください。

## 鳥獣被害対策研修会の参加者

土岐地域農業振興協議会

日時 2月9日(金)午後1時30分～5時

場所 瑞浪市総合文化センター

内容 ▷地域で取り組む鳥獣被害防止に関する講演 ▷岐阜県内の鳥獣被害防止対策について

参加費 無料

申し込み 電話で農林課(内線243)までお申し込みください。

詳しくは、農林課へどうぞ。

## 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習会の参加者

東濃産業労働協会・☎244595

日時 2月7日(水)～9日(金)午前9時30分～午後5時

場所 美濃焼卸センター(多治見市旭ヶ丘10-6)

定員 100人(先着順)

受講料 13,310円(テキスト代含む。会員は、テキスト代のうち500円を補助)

締め切り 2月1日(木)

申し込みなど詳しくは、東濃産業労働協会へどうぞ。

## ご案内

### 土岐都市計画の変更(案)の縦覧

都市計画課・内線312

都市計画課では、下記の案件について縦覧を行います。縦覧内容に関して意見のある方は、縦覧期間中、市長あて(県指定は知事あて)に意見書を提出することができます。

縦覧内容 ▷市決定=土岐都市計画用途地域の変更 ▷県指定=白地地域の建築形態規制区域の変更

縦覧期間 1月23日(火)～2月6日(火)(土・日曜日を除く)

縦覧場所 ▷市決定=都市計画課 ▷県指定=県庁都市建築部建築指導課または、都市計画課

詳しくは、都市計画課へどうぞ。

## キキョウフレンドからの花の便りを展示します

総務課・内線225

市では、5月に募集したキキョウフレンドの皆さんの一口感想や写真を、下記の通り展示します。

どの方も、配布された3種類の花の苗を花壇・プランターなどで、ほかの花を組み合わせたり、色合い・配置に工夫を凝らしたりと、花づくりを楽しんでいらっしゃる様子がうかがえます。ぜひご覧ください。

日時 1月23日(火)～2月2日(金)午前8時30分～午後5時15分

場所 市役所・玄関ロビー

詳しくは、総務課へどうぞ。

## あなたも認知症サポーターになりませんか

福祉課高齢者係・内線160

福祉課では、国が推進する「認知症を知り、地域をつくる10カ年」事業の一環として、認知症の本人やその家族への支援を、地域で総合的・継続的に行える市民(認知症サポーター)を養成し、地域力を高めていく事業に取り組んでいます。

職場・地域・学校・サークルなど、あらゆるところで認知症サポーター養成研修(60分～90分程度)を開催し、一人でも多くの認知症サポーターを養成していきたいと考えています。

皆さまからのご連絡をお待ちしています。

詳しくは、福祉課高齢者係・認知症サポーター養成担当へどうぞ。

## 国有財産の売却

東海財務局岐阜財務事務所

物件(土地) 駄知町字有古1541番17  
方法 一般競争入札(期間入札)による売却

入札受付期間 2月1日(木)～9日(金)午後5時必着

開札日 2月19日(月)

申し込みなど詳しくは、東海財務局岐阜財務事務所(☎058-247-4252)へ。

## 産業別最低賃金が改正されました

岐阜労働局賃金室

県内で適用される、産業別の最低賃金が下記の通りに改正されました。

産業別最低賃金(時間額) ▷紡績業=694円(4円引き上げ) ▷電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業=747円(5円引き上げ) ▷自動車・同附属品製造業=785円(6円引き上げ) ▷航空機・同附属品製造業=840円(5円引き上げ)

効力発生日は、いずれも平成18年12月17日です。

詳しくは、岐阜労働局賃金室(☎058-245-8104)へどうぞ。

## お願い

### 地籍調査にご協力ください

地籍調査推進室・内線505

昨年11月に土地の境界確認を実施した区域の一部で、皆さまの土地を測量するために必要となる基準点の設置・測量を予定しています。

基準点は、土地の境界とは別のところに設置することが多く、原則的に道路や公園など、公共の土地に設置する予定ですが、やむを得ず、民地の中に設置しなければならないこともあります。その場合は、その土地の地権者の方に承諾をいただくこととなりますので、ご協力をお願いします。

基準点測量区域(対象となる字) 下石町字仲才、上流、下流、阿庄

詳しくは、地籍調査推進室へどうぞ。

お忘れなく!!

## 今月の納税

### 市・県民税(第4期)

納期限は1月31日(水)です。

市・県民税を口座振替などで納付している方へ

残高不足で口座振替などができなかつた場合の再振り替えは、2月15日(木)です。

税務課納税係 内線180・181





## 募集

### 身体障害者パソコン講座 (初級)の参加者

福祉課障害・給付係・内線152

日時 3月27日(火)~30日(金)午後1時~4時(全4回)

場所 市民ITセンター・パソコンルーム(セラトピア土岐2階)

対象 市内在住・在勤で身体障害者手帳(肢体不自由・聴覚障害・内部障害)をお持ちの方

定員 20人(応募者多数時は抽選)

内容 パソコンの基本操作・簡単なワープロ文書の作成・インターネットの利用など

受講料 無料

申し込み 官製はがきに住所・氏名・電話番号・障害種類・等級を記入の上、2月28日(水)までに、福祉課障害・給付係(〒509-5192 土岐市土岐津町土岐口2101)へお申し込みください。電話でも可。

詳しくは、福祉課障害・給付係へどうぞ。

### ボイラー実技講習会

(2級ボイラー-技士免許試験受験資格取得講習)

(社)日本ボイラ協会岐阜支部

日時 1月29日(月)・30日(火) 2月2日(金)午前9時~午後5時

場所 ▷1月29日・30日=セラトピア土岐 ▷2月2日=岐阜県福祉・農業会館(岐阜市下奈良2-2-1)

対象 ボイラー取り扱い経験や、年齢・男女を問いません。

定員 80人(先着順)

内容 ▷ボイラーの概要 ▷点火、燃焼の調整 ▷附属品および附属装置の取り扱い ▷水管理、点検および異常時の処置 ▷現場、シミュレータによる実習

受講料 12,500円(テキスト代は別)

テキスト代 2,200円(当支部会員は、700円を割引)

申し込みなど詳しくは、(社)日本ボイラ協会岐阜支部(☎058-265-1943)へどうぞ。

### 小・中学校の講師、学校支援員、 教育相談員などの登録者

市教育委員会

市教育委員会では、児童生徒の指導に当たる常勤・非常勤講師の登録者を募集しています。資格は、勤務される校種の教員免許状をお持ちの方です。

また、教室で授業の補助をする支援員や、悩みのある児童生徒の対応に当たる教育相談員の登録者も募集しています。資格は、原則として教員免許状をお持ちの方です。

市販の履歴書に必要事項を記入の上、学校教育課へ提出してください。

必要が生じた際に、登録していただいた方へ連絡します。

詳しくは、学校教育課(内線265)へどうぞ。

### 市社会福祉協議会の職員

市社会福祉協議会・☎6661

募集職種 事務職員 介護員(日々雇用)

募集人員 1人 若干名

応募資格 社会福祉士または、社会福祉主事資格を有し、相談業務ができる45歳未満の方 資格・年齢不問

勤務時間 と午前8時30分~午後5時15分 ただし、については、短時間勤務可

報酬 月額163,100円以上 時給950円以上

申し込みなど詳しくは、市社会福祉協議会・吉村さんへどうぞ。

### ふるさと講座の受講者

生涯学習課公民館係・内線515

日時 2月1日・15日、3月1日・15日の木曜日、午後7時~9時

3月10日(土)午前10時~午後2時に歴史散策を開催(昼食持参)

場所 妻木公民館

講師 黒田正直先生 ほか

受講料 無料(申し込み不要)

詳しくは、生涯学習課公民館係へどうぞ。

### 第28回土岐市ママさん バレーボール大会の参加者

市バレーボール協会

日時 3月4日(日)午前9時~

場所 駄知体育館

対象 市内在住のママさん

参加料 一人200円(個人参加)

申し込み 2月10日(土)までに、電話で市バレーボール協会ママさんバレーボール連盟競技部・加藤厚子さん(☎57-6479)へ。

その他 個人参加のため、チーム編成は、当日抽選で決定します。

詳しくは、加藤さんへどうぞ。

## 1月26日(金)は 『文化財防火デー』

昭和24年1月26日に、法隆寺金堂から出火し、国宝である「十二面壁画」の大半が焼失してしまいました。この出来事が契機となり、1月26日を文化財防火デーとして定め、この日を中心に文化財を火災などの災害から守るため、毎年、全国で文化財防火運動が行われています。

市では、1月20日(土)午前9時30分から、市指定文化財の「狛犬」を所蔵している八剣神社(下石町)で消防訓練を実施します。

市内には、国指定史跡「元屋敷陶器窯跡」、<sup>おとづか</sup>「乙塚古墳附段尻巻古墳」や天然記念物「白山神社のハナノキ・ヒトツバタゴ」、<sup>つげたけだんりき</sup>「美濃の壺石」をはじめ、県・市指定の文化財が78件あります。

私たちの身近にある、大切な文化財をいつまでも守っていききたいですね。



白山神社(泉町)のヒトツバタゴ



# 健康ガイド

保健センター（すこやか館内）からのお知らせ ☎2010

健康に関する情報は、市ホームページ(アドレス <http://www.city.toki.lg.jp>)でもご覧になれます。

| 事業名               | 対象者  | 期 日                               | 時 間           | 場 所   | 備 考                                     |  |                   |                                |
|-------------------|--|-----------------------------------|---------------|---|---|--|-------------------|--------------------------------|
| 母子健康手帳交付          | 妊婦さん   | 毎週木曜日                             | 午前9時～11時30分   | 保健センター  | 持ち物：妊娠届出書                               |  |                   |                                |
| 4カ月児健診            | 平成18年<br>9月生まれ   | 1日～15日生まれ                         | 2月13日(火)      |   | 午後0時45分～1時                              | 持ち物：母子健康手帳<br>問診票  |                   |                                |
|                   |  | 16日～30日生まれ                        | 2月20日(火)      |   |   |  |                   |                                |
| 1歳6カ月児健診          | 平成17年<br>7月生まれ   | 下石・妻木・鶴里<br>曾木・駄知・肥田地区            | 2月6日(火)       |   | 午後0時45分～1時                              | 持ち物：母子健康手帳<br>問診票(1歳6カ<br>月児健診と3歳児<br>健診のみ必要)<br>歯ブラシ(2歳児<br>歯科健診のみ必要)<br>ご希望によりフッ化物塗<br>布を行います。<br>料 金：500円 |                   |                                |
|                   |  | 土岐津・泉地区                           | 2月27日(火)      |   |   |  |                   |                                |
| 3歳児健診             | 平成16年<br>1月生まれ   | 該当児には、視聴覚検<br>査票を郵送する際に健<br>診日を通知 | 2月9日(金)       |   |   |  |                   |                                |
| 2歳児歯科健診           | 平成17年<br>1月生まれ   | 下石・妻木・鶴里<br>曾木・駄知・肥田地区            | 2月5日(月)       |   |   |  |                   |                                |
|                   |  | 土岐津・泉地区                           | 2月19日(月)      |   |   |  |                   |                                |
| フッ化物塗布            | 平成15年<br>1月生まれ<br>平成15年<br>7月生まれ<br>平成16年<br>7月生まれ                                     | 下石・妻木・鶴里<br>曾木・駄知・肥田地区            | 2月6日(火)       |   |   |  | 午前9時30分～10時30分    | 持ち物：母子健康手帳<br>歯ブラシ<br>料 金：500円 |
|                   |  | 土岐津・泉地区                           | 2月27日(火)      |   |   |  |                   |                                |
| BCG予防接種<br>(集団接種) | 平成18年10月16日～31日生まれ   | 2月8日(木)                           | 午後1時30分～1時50分 |   |   |  | 持ち物：母子健康手帳<br>予診票 |                                |
|                   | 平成18年11月1日～15日生まれ  | 2月23日(金)                          |               |   |   |  |                   |                                |
|                   | 生後6カ月未満でBCGワクチンを接種していないお子さんも含みます。<br>接種前には、市が配布した「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。              |                                   |               |   |   |  |                   |                                |
| 献血                | 16歳以上69歳以下の方<br>(65歳以上は、60～64歳の間に献<br>血経験のある方)   | 2月2日(金)                           | 午前10時～午後3時    | 中部国際自動車<br>大学校  | 持ち物：献血手帳または、<br>献血カード                   |  |                   |                                |
|                   |  | 2月13日(火)                          | 午前10時～11時30分  | 高砂工業(株)   |   |  |                   |                                |
|                   |  |                                   | 午後1時～2時       | 三洋陶器(株)   |   |  |                   |                                |
|                   |  |                                   | 午後3時～4時       | 山津製陶(株)   |   |  |                   |                                |
| 休日歯科診療            | 市民   | 2月12日(月・休)                        | 午前9時～午後3時     | 丹羽歯科医院<br>肥田浅野矢落町<br>1-25<br>☎553010  | 受診される際は、医療機関<br>へお問い合わせの上、お出<br>掛けください。 |  |                   |                                |
| 休日急病診療所           | 診療科 内科・小児科<br>場 所 駄知町1272-5(とき陶生苑隣・駄知診療所併設 ☎591500)<br>急病の際の医院照会は、救急医療情報センター(☎553799)へ |                                   |               | 2月の診療日：4日(日)・11日(日・祝)・<br>12日(月・休)・18日(日)・<br>25日(日)<br>診療時間：午前9時～午後6時<br>(受け付けは、午後5時30分まで) |   |  |                   |                                |

## 相談窓口のご案内 2月

|                  | 期 日 (休日除く)      | 時 間                  | 場 所                               |
|------------------|-----------------|----------------------|-----------------------------------|
| 市民相談             | 毎週火曜日           | 午後1時～4時              | 市役所3階・第1会議室                       |
| 弁護士による<br>無料法律相談 | 19日(月)<br>要予約   | 午後1時～3時40分           |                                   |
| 行政相談             | 14、28日(水)       | 午後1時～3時              | 市役所1階・会議室1(税務課隣)                  |
| 人権相談             | 21日(水)          | 午後1時30分～3時30分        |                                   |
| 家庭児童相談           | 毎週月・水・金<br>曜日   | 午前8時30分～午後<br>5時15分  | 市役所1階・児童課(内線166)                  |
| 心配ごと相談           | 毎週月曜日           | 午前9時～正午              | ウエルフェア土岐(☎576661)                 |
| 知的障害者相談          | 14日(水)          | 午前10時～午後3時           |                                   |
| 幼児療育相談           | 月～金曜日           | 午前8時30分～午後<br>5時15分  | ウエルフェア土岐、恵風荘、ひだまり                 |
| 介護相談             | 月～金曜日           | 午前8時30分～午後<br>5時15分  |                                   |
| 教育相談             | 月～金曜日<br>13日(火) | 午前9時～午後3時<br>午後7時～9時 | 教育相談室・浅野教室(☎558555)               |
| 子育て相談            | 月～金曜日           | 午前9時～午後5時            | ひだ保育園(☎550337)<br>つまぎ保育園(☎575377) |

※弁護士による無料法律相談は、2月1日から、先着8人まで受け付けます。  
電話で秘書広報課(内線186)へお申し込みください。

## 人口の動き (12月末日現在)

総人口…63,755人  
(男：30,974人・女：32,781人)  
世帯数…22,353戸

(12月中の)  
出生…43人 転入…141人  
死亡…47人 転出…135人

## こちら119番 (12月)

市内の火災と救急出動状況  
火災発生…1件(20件)  
救急出動…178回(2,034回)  
( )内は1月からの累計  
消さないで あなたの心の 注意の火

## 市内の交通事故 (12月)

人身事故…40件(318件)  
負傷者…46人(394人)  
死亡者…1人(5人)  
( )内は1月からの累計  
油断せず いつも心に 初心者マーク